

復興に関する住民懇談会（河原田・三井地区）

議事要旨

日 時 令和8年1月12日(月) 10:00～10:59

場 所 輪島消防署 2F ホール

出席者 住民側：29名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上畠まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長：年明け早々にもかかわらずご参集いただき、感謝している。震災から3年目に入り、これまでの復旧・復興の進捗よく状況について説明するとともに、今年は復旧・復興を目に見える形で一層加速させていきたいと考えている。皆様からご意見・ご提案を賜り、できることは何でも取り組んでいきたい。

この2年間、全国からの支援をいただきながら様々な取組を進めてきたが、復旧・復興がなかなか進んでいないという思いをお持ちの方も多いと認識している。初年度は応急的な復旧や仮設住宅の整備を行い、2年目は本格的な復旧として、道路や河川の測量・設計に時間を要してきた。被害があまりにも大きく、ただ震災前の状態に戻すだけでは十分ではなく、再度の災害で壊れることが懸念されたため、大学の先生方にも入っていただき、災害に強い道路の設計などを検討してきた。その設計費だけで300億円かかっており、全国からコンサルタント等の支援を受けつつ進めている。

今年の3月までに設計が7割方完了し、約2割については工事発注済である。残り1割程度はこれから設計・発注となるが、できたものから順次工事を発注している。今年は道路・河川などの工事が本当に目に見える形で進んでいくと考えており、今後さらに国・県と調整しながら工事発注していきたい。工事量は3000億円規模であり、本来であれば100年かかるところを数年で行うことになる。

あわせて、外部からの工事業者も多数入ることから、その関係者の宿舍整備も各地で進めており、その準備が整い次第、順次工事に着手していく状況である。

災害公営住宅については設計を進めており、早いところでは今年の春から夏頃にかけて工事着手し、遅くとも9年度には完成させたいと考えている。住宅の申込みは5月頃から受け付ける予定であり、安心していただきたい。

一方、ただ震災前の元に戻すだけではなく、人口減少も大きく進んでおり、このままでは元に戻らない。農林漁業をはじめとした新たな産業や取組にもチャレンジし、もとよりもっと良くなるように進めていく大切な1年だと考えている。

道路・河川も、これまでは元に戻すことが基本であったが、もとよりもっと強くする設計を行っている。大学の先生も入れて検討しており、その分時間がかかっていることをご理解いただきたい。

② 復興への取組内容の説明

(配付資料に基づき、インフラ復旧、住宅再建、産業・生業の再興、医療・福祉体制、学校再編等、現時点の復旧・復興計画と進捗状況について説明を行った。)

③ 意見交換・質疑応答

大野町・住民：城兼団地の住まいが大規模半壊となり、現在の山では工事をしている。地盤の状況を考えると、今後安心して暮らしていけるのか、新たな災害が生じた場合にどうなるか不安がある。また、災害公営住宅への入居にあたり、保証人が必要かどうかを伺いたい。保証人が必要となると、身寄りの少ない人は困るので、保証人が不要となるような仕組みを考えてほしい。

市長：城兼団地の地盤については、一度現地を確認し「心配はない」と判断をしているが、改めてしっかりと確認させていただきたい。心配ないように専門的な確認も行う。

災害公営住宅の入居にあたって、連帯保証人は不要である。緊急時に連絡をとるための「緊急連絡先の方」を1人記入していただく必要はあるが、いわゆる連帯保証人は求めない。安心して申し込んでいただきたい。

三井地区・住民：市街地は雪が少なくてうらやましい。先日、三井地区で区長会を開催し、新しい区長が決まった。その中で、災害に関する補助金の申請期間が「今年の2月頃まで」と決まっているものが多いと聞いたが、大工や職人が不足しており、思うように工事が進まず、申請しても事業が進まない状況である。こうした事情を踏まえ、申請期間を延長することは可能か。

また、新しい事業として紹介があった木質バイオマス事業について、三井では間伐もしていない山が被害を受けて倒木が多く出ているが、このバイオマス事業は、既に三井にあるバイオマス関連会社なのか、それとも別の会社なのか伺いたい。

市長：被災者生活再建支援金など、災害に関する各種支援金の申請期限は、当初は今年2月までとなっていた。しかし、大工・職人不足などの事情で工事が進まない状況があることから、国に対し延長を要望し、1年間延長されて来年2月までとなった。今後も、実際に工事が進まないなどやむを得ない事情がある場合には、状況を見ながら1年ごとに期限延長をお願いしていきたいと考えている。まずは1年間の延長が決まっているので、その点は安心していただきたい。

木質バイオマス事業については、現在三井にある長期間稼働していない事業者とは別の事業者である。新たに進出を予定している事業者は、全国各地で多数の実績を持つ手法で取り組むものであり、その意味では技術的にも信頼できている。現在止まっている事業者の方は、新しい技術的なやり方に挑戦した結果、技術的な課題が解決できず長期間止まったままになっている。市としても「一日も早く動かしてほしい」とお願いしているが、なかなか再稼働に至っていない状況である。今回の新しいバイオマス事業は、それとは全く別の、全国で一般的に行われている方式であり、その点は安心していただきたい。

河原田地区・住民：住宅再建の支援制度について、具体的にどういった申請をすればよいのかがわからない。ホームページを見ても分かりにくく、どの時期に、何を提出すればよいのか整理されていないように感じる。各家庭の状況に応じて、どの制度が使

えて、どういう順番で申請すればよいかのわかるような、分かりやすい資料を作ってください。

市長：できるだけ分かりやすい資料を作っているつもりではあるが、実際には分かりづらい部分があるのかもしれない。現在、市役所の窓口には「生活再建支援窓口のお知らせ」という資料を置いているが、各家庭に全て行き渡っているわけではないようである。まずはその資料をご覧ください。住宅の被害状況や家族構成、収入状況などは家ごとに異なり、全てのケースを網羅的に書くのは難しい。一度、市役所の相談窓口に来ていただき、個別の事情を伺いながら、どの支援をどう組み合わせ活用できるかを丁寧に説明させていただきたい。

三井地区・住民：住宅再建やコミュニティ施設の復旧について、支援制度があることは理解しているし、大規模な道路や河川の工事について全国のゼネコンが入り、宿舎を建てているという説明も理解した。しかし、実際は一軒一軒の住宅を建てる段階になると、輪島市内の工務店や左官、宮大工などの職人が不足しており、頼みたくても頼めない状況である。コミュニティ施設の再建についても同様である。輪島市だけでは難しい面もあると思うが、国や県と連携し、大工さんや職人さんが入りやすいように宿舎整備などをもっと進めていただきたい。そうすれば生活再建が加速し、仮設住宅を出た後の不安も軽減される。住宅再建をスピードアップする方策を検討してほしい。

市長：住宅再建を早く進めることが、今一番難しい課題だと感じている。大きな道路や河川の工事には、市外から大手業者が入りやすいが、一戸一戸の住宅建設については、地元の工務店が既に手一杯で、なかなか手が回らない状況である。市外・県外から業者に入ってもらうためには、1戸2戸ではなく、ある程度の戸数がまとまっている必要があり、そうしたエリアでは実際に外部業者が支店を設けて入ってきているところもある。しかし、まだ全体としては不足している。この点については、石川県や住宅関連団体とも相談しながら、外部業者にももっと入ってもらえるよう働きかけ、少しでも住宅再建が早く進むようにしていきたい。

三井地区・住民：工事をお願いする際、道路・河川・農地などをそれぞれ別々に発注していると、効率も悪く、費用もかさむのではないかと。土木と農林、河川などを合わせて一体的に発注するなど、まとめて工事をしてもらうことはできないか。

市長：ご指摘のとおり、従来は道路、河川、農林などをそれぞれ個別に発注していたが、それでは効率的に進まないため、今はできるだけ河川と農林、道路などを合わせて一体的に工事を発注する進め方をとっている。その中には国の工事、県の工事、市の工事が混在しているため、国・県・市の間で事業の調整を行いながら、一緒にできるところはまとめて実施するよう協議している。こうした調整や設計に時間がかかっている面もあるが、今年は実際の工事が目に見えて進むよう、できるだけスピードアップしていきたい。

三井地区・住民：バイオマス発電について説明があったが、もう少し詳しく伺いたい。まだプロジェクトの計画段階だと思うが、用地の候補地はどこか、また運営が始まる時期の見通しがあれば教えてほしい。また、資料に「熱を利用した魚の養殖」とある

が、これはバイオマス発電の排熱（余熱）を利用するという理解でよいか。

市長：バイオマス発電の用地については、いくつかの候補地があるが、1つの候補として、臨空産業団地の奥の方を想定している。現在、臨空産業団地の奥には、公費解体した木材や流木、土砂などを仮置きしているが、これらを撤去し次第、造成を行い、その場所を候補地の一つとして検討している。そのほかにも、いくつかの候補地について地権者等と調整している。まずは山林の整備を進めることが第一であり、その後、伐採した木材をバイオマスとして活用する工場を建設する予定である。今年中を目途に現地法人を設立し、その後、設備投資や準備を進め、数年のうちに事業が動き出すイメージである。運用開始は、工事の進捗によってもよるが、おおむね3～4年後になると見込んでいる。ただし、詳細なスケジュールは、今後さらに詰めていく必要がある。

魚の養殖についてはご指摘のとおりで、バイオマス発電で木材を燃やした際に出る排熱を利用し、その熱を使って魚の養殖を行う計画である。エネルギーの有効利用と食の安全保障の両面で意義のある取組だと考えている。

河原田地区・住民：前回の懇談会でも少し話をしたが、家の前の市道脇に土手があり、市の立木が生えている。そこを伐採してもらえればコンテナを置いて活用できるので、「切ってほしい」とお願いしたところ、「切れない」と言われた。伐採してもらえれば有効活用できるのに、なぜ対応できないのか疑問がある。

田川建設部技監：どの部署に相談されたのか、担当者の名前までは分からないとのことだが、会議終了後に場所や経緯を詳しくお聞きしたい。その上で、関係部署とも調整し、対応の可否を検討させていただく。

熊野町・住民：いわゆる赤線、青線と言われる道路などが、地震や豪雨で崩れて通れなくなっているところがある。こうした場合、どこに相談すれば対応してもらえるのか。担当窓口を教えてください。

市長：まずは市役所の土木課に相談していただきたい。どの道路がどの管理区分にあたるか確認の上、庁内で関係部署と協議し、対応の可否や方法について検討する。どこに相談すればよいか分からない場合も、土木課にご連絡いただければ、庁内で調整して対応を考えていく。

三井地区・住民：仮設住宅について、一生懸命除雪していただき助かっている。仮設住宅には、既に家を建てて退去された方も5、6人ほどいるが、こうした仮設住宅の入退去は、どこが管理しているのか。また、河原田から三井の仮設住宅に転居された方もいるが、「災害公営住宅は3年間家賃無料」との話も聞く一方で、仮設住宅は「2年経ったら退去しなければならない」と聞き、入居者は不安を感じている。三井としては、空港近くに災害公営住宅を整備してほしいという要望も出てきたが、実現まで時間がかかりそうである。そのため、現在の仮設住宅を、公営住宅として転用することはできないか。例えば、空いた仮設住宅をうまく組み合わせて広めの部屋にし、そのまま災害公営住宅として使えれば、早く安心して住めると思う。

上島まちづくり推進課長：仮設住宅の入退去の管理は、被災者生活再建支援課が担当している。

市 長：ご指摘のとおり、空いてきた仮設住宅をうまく改修・転用しながら、公営住宅として活用していく方向で進めたいと考えている。空いた住戸を組み合わせて広い部屋にするなど、できる限り既存の仮設住宅を活かす工夫をしていきたいので、ご理解とご協力をお願いしたい。

上島まちづくり推進課長：これまでに2回、公民館において、仮設住宅の入居者の方々に集まっていたいただき、仮設住宅の今後の活用方針などについて説明を行っている。今後とも丁寧に周知を図っていきたい。

市 長：仮設住宅の入居期間については、当初2年であったが、1年間延長されている。自宅再建や災害公営住宅への入居が完了するまでの間は、引き続き入居できるよう、国・県に対して延長を要望していく方針であり、その点は安心していただきたい。

市ノ瀬町・住民：農地の復旧対象について質問する。自分の農地が災害復旧の対象になっているのかどうか分からないが、どこへ行けば教えてもらえるか。また、河川についても、自分の地域の川が復旧対象になっているかどうか知りたい。被災した小さな橋についても、復旧の対象になるのか教えてほしい。

市 長：農地の復旧については、震災前に実際に農業をされていた農地であれば、基本的には全て災害復旧の対象となる。詳細は農林水産課で確認できるので、まずはご相談いただきたい。市ノ瀬の「紅葉川」についても、災害復旧事業として護岸や河床の復旧を行う予定である。一方で、電柱を渡していたり、個人で橋をかけていたような小さな橋については、許可を得て設置されているかどうかなどによって対応が異なる。許可を得ているものは復旧の対象となり得るが、無許可で設置されていたものは、基本的には難しい。地域の皆さんと相談しながら、どこまで対応できるか検討したい。

打越町・住民：打越地区には現在一人も住んでおらず、それ自体はやむを得ないと思っているが、川や田んぼが土砂で埋まってしまっている。その後どうなるのか。西脇から奥にかけても田んぼがあったが、そこも土砂で埋まっており、今後やる人もいないと思う。このような田んぼは、地目変更した方がいいのか、どうしたらよいか。また、宅地については、公費解体をして更地になっているが、地目としては宅地のままである。今後、家を建ててもよいか。建てられない場合、地目を変更する必要があるのか。

市 長：水田については、今後も田んぼとして耕作するかどうかで対応が変わる。今後も稲作などを続けたいという希望があれば、田んぼも河川も道路も災害復旧事業で復旧する。一方、もう農業はしないということであれば、その田んぼは復旧の対象にはならない。まずは「そこに戻って農業を続けたいのかどうか」というご希望を伺ったうえで対応を検討したい。

上島まちづくり推進課長：宅地については、そこに家を建てて再建したいのかが出発点になる。再建を希望されるのであれば、原則として建築は可能であるが、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されている場所については、建て替えが難しい場合がある。レッドゾーンに指定されていなければ、道路など周辺インフラの整備に合わせて、自宅の再建は可能になってくると思う。

市 長：レッドゾーンに入っている場所については、安全上の観点から、新たに住宅を建て

ることは難しい。

打越町・住民：そうなると、宅地としては認められないということか。

上島まちづくり推進課長：レッドゾーン内であっても、補強工事を行えば建てられないことはないが、費用が非常に高額になり、現実的ではない場合が多い。そのような場所については、地目変更することも選択肢として考えられる。いずれにしても、個々の宅地というより、地区として今後どうするかという全体の方針が大事になってくると思うので、まずは地区内で話し合っただき、その上でまちづくり推進課に相談していただきたい。

打越町・住民：地区としては、ほとんどあきらめている状況である。

河原田地区・住民：まだ申請はしていないが、固定資産税について伺いたい。川沿いの田んぼが土砂崩れや洪水で大きな被害を受けているが、こうした被害を受けた土地の固定資産税はどうなるのか。被害があった場合、どのような手続きが必要か分からない。

市長：被害を受けた場所について、市として把握できている建物は、被害状況に応じて固定資産税の減免を行っている。一方、土地については、川で流されたり土砂で埋まるなど、全てを市が把握しきれていない部分がある。そのため、被害を受けた土地については、所有者の方から申請していただく必要がある。災害復旧事業の中で、水田については、まず川の護岸を直し、その後田んぼも復旧する流れとなる。その際、被害状況に応じて固定資産税の減免が行われることになると想定しているので、具体的には税務課に相談していただきたい。市としても、把握できていない被害箇所があるので、ぜひ申請・相談をお願いしたい。

山岸町・住民：山岸の第1～第3仮設住宅について、今後どのように活用して災害公営住宅に転換していくのか伺いたい。現在入居している人たちは、災害公営住宅に入るまでの間、ずっとそこに居られるのか。その間の動きがどうなるのか知りたい。

また、建物は市が建てたものなので、市の所有になると思うが、エアコンやカーテンなどの設備はどうなるのか。災害公営住宅は家賃が周辺相場より安い分、エアコンなどは自分で付けてくださいという話も聞くが、完成時に設備が全くないと、設置費用も大きな負担になる。可能であれば、エアコンなど基本的な設備を設置した状態で引き渡してもらいたい。

市長：山岸の第1～第3仮設住宅は木造で建設しており、構造的にも長く使える建物であることから、ここを災害公営住宅に改修して転換する方針である。より広く、より長く住みやすいように内部を改修し、そのまま災害公営住宅として残したいと考えている。空き住戸がまとまっている棟については、すぐに改修工事に入ることができるが、現在入居されている方がいる棟では、そのままでは工事ができない。そのため、ある程度空きがまとまってきた段階で、工事を行う棟に住んでいる方には、一旦別の仮設住宅へ移っていただくことが必要になる。この際の引っ越し費用や移転に伴う費用は、市で負担する予定である。何度も何度も引っ越しをお願いするわけではなく、工事の都合上どうしても一度だけ移転をお願いすることがある、というイメージで理解していただきたい。

災害公営住宅の設備については、これまでの公営住宅は基本的にエアコン等が付

いていないのが一般的であった。しかし、今回の災害公営住宅については、IHヒーターやエアコンなど、生活の基盤となる設備については、できるだけ設置した状態で入居していただけるよう検討している。カーテンなどについては、お一人お一人の好みもあること、また現在仮設住宅でお使いのものを持っていくことも可能であることから、基本的には個人でご用意いただく形を想定しているが、エアコン等の主要設備は、できる限り整えた上で引き渡ししたいと考えている。

以 上

